

生物多様性保全と地域住民

平井一臣

The Preservation of Biodiversity and Local Residents

HIRAI Kazuomi

鹿児島大学法文学部

Faculty of Law, Economics and Humanities, Kagoshima University

奄美・琉球の世界自然遺産登録を目指す動きは、2015年9月7日に徳之島町で開催された奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会で、2018年以降に先送りされることが明らかにされた。当初の予定よりもずれ込んだことにより、世界自然遺産登録に向けての熱気が冷めることも危惧される。しかし、世界自然遺産登録が意味を持つためには、そこに暮らす住民の理解と協力が必要である。その意味では、登録までの時間を利用し住民の理解と協力のためのシステム作りという課題への取り組みが重要になってくる。希少な野生動植物保護のための啓発や協力、土地利用についての利害調整等の様々な取り組みが必要となるが、それらは地域住民の日常生活とも深く関連するものも少なくない。住民の価値観や生活スタイルは必ずしも一様ではない。そのため、情報の共有とそれに基づく合意の形成をどのように行っていくのかということが問題となる(図1)。

政治学の領域では、「政治とは、様々な価値の権威的な配分である」という考え方がある。つまり、世の中には様々な利害や価値観が渦巻いているが、それらを全て実現することはできないので、政治の力により優先順位を決め取捨選択していくという考え方である。たとえば限られた予算のなかで、どの政策に優先的に予算を配分するのか。政策の優先順位や取捨選択を決定するのが政治という考え方である。

今日の政治、とくに地方自治体の政治においては、行政や議会だけでなく、地域住民の関与が極めて重要になってくる。これが、いわゆる住民参加の問題である。

世界遺産登録を視野に入れた希少な動植物の保護という課題に対して、住民参加を組み込んだシステムは、どのような形があり得るのか?本調査においては、徳之島3町を対象にして、この問題についての検討に着手した。

徳之島は、徳之島町、天城町、伊仙町という小規模な自治体に分かれている。しかし、動植物は行政区画に沿って生息しているわけではない。したがって、希少動植物保護という一つの課題解決のため、個々の自治体だけでなく、自治体相互の連携も不可欠となる。徳之島3町では、平成24年9月に「希少野生動植物の保護に関する条例」を制定するとともに、徳之島自然保護協議会を設置した。さらに平成26年4月には「飼い猫の適正な飼養

及び管理に関する条例」を制定するなど、個々の行政単位を越えた取り組みもそれなりに進んできている。しかし、2015年11月に行ったヒアリング調査からは、3町全体の取り組みと個々の自治体の取り組み、行政レベルの取り組みとNPOなど民間団体の取り組みが錯綜しているようである。そのため、会議ばかりが増える傾向にあり、必ずしも実効性のある取り組みにつながっていないのではないのか、との不安の声もあがっている。徳之島3町の取り組みは現在始まったばかりであるが、希少動植物保護をめぐる住民参加と政策決定のあり方の問題を明らかにすることにより、地域レベルでの住民の合意形成の問題点や課題を提示できるだろう。



図1 住民への啓発と情報共有も重要な課題（天城町立図書館内の世界自然遺産コーナー）